

3番 畠山昌典です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

今回は以下の2点につき質問させていただきます。

まず、人口減少対策について伺います。

この問題につきましては、これまでも同僚議員により、多種多様な質問がなされてきていると承知しています。

移住・定住、それに伴う住宅対策、雇用の確保、1次産業支援、子育て・教育支援、地域振興対策、挙げればきりがありませんが、それほど深刻な状況だと言えます。

人口減少が予想以上に早く進んでいる今、その対策は急務だと考えますが、なかなか特効薬が見当たらないのも事実です。かといって指を咥えて見ているだけというわけにもいきません。そこで、これからの対策を行う上で、これまでに行ってきた施策について、効果があったと思われる事業があればご提示をお願いします。また、今後力を入れなければならないと考えている分野は何なのか、町長の所見を伺います。

併せて、人口減少が進んでいる状況の中、地域行政サービスのあり方や地域振興協議会、地域防災組織の体制や活動についても検討すべき時期にあると思いますが、町長の

考えを伺います。

次に農作物などの鳥獣被害対策について伺います。

この件につきましても、これまで多岐にわたる対策を講じてきていると認識しています。しかしながら、ニホンジカやハクビシン、クマに加え、イノシシによる農作物被害は増加傾向にあり、その対応に農家など関係者は頭を抱えていると伺っています。しかも、今年はリンゴなどの果樹へのクマの被害が生じ、深刻な事態になっています。

昨年、トウモロコシへの被害が大きく、今年は栽培を断念した農家もあると聞いています。これまでの対策に加え、何かしらの対応をしなければ、1次産業従事者の減少にも拍車が掛かりかねません。

これには、有害鳥獣の駆除をはじめ、耕作地などに入らせないことや、遠ざけること、また、損害に対しての補償等の対応など、様々な対策が必要と考えますが、町長の所見を伺います。

以上、本席からの質問を終わります。

3番 畠山 昌典 議員の御質問にお答えします。

初めに、人口減少対策について効果があった施策についての御質問であります。議員御案内のとおり、人口減少は全国的な課題であり、また地方においても長年にわたる大きな課題となっております。

国立社会保障・人口問題研究所のデータによりますと、世界的な人口増加の傾向とは逆に、日本全体では47年後の2070年には、現在の約1億2,400万人が、約8,700万人まで減少するとの見通しが示されております。

本町におきましては、現在の人口約8,000人が、17年後の2040年には約5,700人となり、その後も減少が進むという予測が示されております。

これまで、人口減少や定住対策として、直接的な施策としては49項目に及ぶ子育て支援策や、地域おこし協力隊制度を活用した移住定住対策、住まい確保のための住宅提供や宅地分譲などに取り組んでまいりました。

地域おこし協力隊については、制度開始から現在までに36人が着任しており、任期が満了した9人は引き続き町内に定住して活動しております。

隊員の中には、家族ぐるみで本町に移住した方もおいでになり、地域の活力づくりに大きく寄与していただいているものと認識しております。

また、上町地区宅地分譲地は、7区画全てを完売し、その多くは子育て世代の方々が住宅を新築するなど、若い世代の定住に一定の役割を果たしたものと認識しております。

日本全体の人口が縮小し、都市部への一極集中も解消されない中で、特にも地方で人口を増やしていく特效薬、起爆剤を見つけることは非常に困難な課題ではありますが、これまでも、人口減少に歯止めをかけるため、長きにわたり議員各位からも様々な御意見を賜りながら、施策を展開し、過疎対策に挑戦してきたところであります。

引き続き本町の特性、地域資源、ポテンシャルを生かした、持続可能なモデルを創造していくという強い気持ちで人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

今後の展開につきましては、本町の豊かな自然を生かした「再生可能エネルギーの推進」や、森林環境を生かした「グリーン成長戦略」は、特に力を入れていく分野であると考えており、町内の消費電力を独自に賄い、住みやすいまちづくりに取り組むことにより、本町のイメージアップ、ブランドを作り出し、定住促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、人口減少に伴う各地域の行政サービスや地域振興協議会、地域防災活動等の在り方についてであります。議員御案内のとおり、本町は広大な面積の中で集落が点在していることから、各支所におけるきめ細かな住民対応を基本とし

ながら、町民の皆様に寄り添った行政サービスの提供に努めてきたところであります。

今後、それぞれの地域状況により、行政ニーズも多様化していくものと思料されますことから、関係機関、団体等とより一層連携した行政運営が重要になるものと考えております。

また、地域コミュニティの担い手不足等が顕著になってきている中においても、地域ごとに特色ある取組や体制づくりなど、創意工夫によって持続できる活動があるものと認識しておりますので、地域振興協議会事業や地域防災活動の展開について、関係者の皆様と意見交換を重ねながら、地域の実情に応じた対応を進めてまいりたいと考えております。

次に、鳥獣被害対策についてであります。農作物被害の防止を図るためには、第一に捕獲をすることが効果的でありますことから「岩泉町鳥獣被害対策実施隊員」を委嘱し、ニホンジカ、イノシシの捕獲1頭当たり1万6,000円の奨励金を交付しており、本年特に深刻な状況にありますツキノワグマの捕獲について、実施隊員に依頼し、活動1日当たり2,000円の報酬を支給しているところであります。

また、捕獲に必要な罠、弾薬などの資材購入費についても国の事業も活用しながら、猟友会へ支援を行っております。

このような事業の成果として、本年度の捕獲実績は、11月

末現在でニホンジカ832頭、ツキノワグマ64頭、イノシシ27頭の合計923頭となっております。

御質問のありました、耕作地への侵入防止対策につきましては、電気牧柵等の購入に対して補助を行っておりますが、さらに有効な資機材の有無などについて情報を得ながら、支援策を研究してまいりたいと考えております。

また、有害鳥獣を耕作地等から遠ざける対策につきましては、追い払い用の花火や音と光で有害鳥獣を威嚇する機器を使用しており、一定の効果があるものと認識しております。

次に、損害に対するの補償等については、生産物の減収に対するセーフティーネットとして国の農業保険制度である「収入保険」と「農業共済」がありますことから、活用について勧奨してまいりたいと考えております。

また、近年は、イノシシの目撃情報も多くなっており、被害が発生している地域もありますので、地域と連携して取り組む必要があります。

まずは、捕獲が優先の対策ではありますが、これに加え、より効果的な侵入防止資材の検討、さらには生息域や行動ルートの調査など、様々な情報を収集しながら対策を強化してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。